

「小児かかりつけ医制度」に関する説明書

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに、小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ医」に同意する患者さんからの電話等による問合せに常時対応しています。

当院がやむを得ず対応できない場合などには、下記の小児急電話相談にご相談ください。

連絡先 小児救急電話相談 #8000

患者さん・ご家族へのお願い

- 都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。
(他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせください。)
- 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認しますので、受診時にお持ちください。
(母子健康手帳に記載されています。)
- かかりつけ医の登録は1医療機関ですが、他院にかかることを制限するものではありません。

医療法人十薬会 上大類病院

小児科医師：矢島晶子

027-352-1019